

「ウズ」について

迫野, 虔徳

<https://doi.org/10.15017/2332588>

出版情報 : 文學研究. 87, pp.1-21, 1990-03-31. 九州大学文学部
バージョン :
権利関係 :

「ウズ」について

迫 野 虔 徳

—

助動詞の「ヨウ」は、関西系よりも東国で早く成立したのではないかという意見が有力である。いわゆる東国系抄物（曹洞宗僧侶撰述のカナ抄）を資料に助動詞「ヨウ」の成立を考えられた外山映次氏は、①「クレウズ」と同時に「クレヤウズ」のような表記があること、②「羊」「用」のような字音を借り用いて、拗音ではなく「ミ・ヨウ（羊）」のように割って発音していたことを示すものがあること、などから、すでに一部助動詞「ヨウ」が発生固定していたのではないかとされた。^① たとえば、東国系抄物には次のような「ヨウ」表記が見られる。

其ノ儘銀箱トミヤウズ（大淵代抄巻一 19）

喚ビ醒シタトミ羨ズ（同 36ウ）

龍門山ノ頂キト見羊ズ（高国代抄巻一 1ウ）

向見様ズ（同 27ウ）

大乗ノ根器ヲ接シ用ズ（同 27ウ）

「ウズ」について（迫野）

しかし、なお、

何ニガ許シナサ令ズ(巨海代抄上)

カミ破ラレツカンデヒツサカレウズ(大淵代抄卷一 25)

のような「ヨウ」を分出しないものもあり、「ヨウ」成立の途次にあつたらしい。外山氏は、「ヨウ」の発生生成過程を次のように想定して、東国系抄物では第四段階はなお「ウ」「ヨウ」相半ばしているが(乱リヤウズ(高国代抄)のような拗音表記もある)、第三段階以前はすでに「ヨウ」のかたちが固定化していた、これは、「ヨウ」を分出しない当時の関西系の状態(わずかにイヨウ(射・居)の例が見られる)に比べて明らかに東国系が先行していたことを示しているとされた。

第一段階 ワヤ行上一段動詞承接

第二段階 アハヤウ行下二段・ハヤ行上一二段動詞承接

第三段階 その他上一二段動詞承接

第四段階 その他下二段動詞承接(カガラ行は遅れる)

第五段階 下二段型助動詞承接

完成 (この間、上一段「見る」の類及びサ変動詞承接のものは、「ウ」「ヨウ」のゆれ)

この「ヨウ」の生成過程については、大塚光信氏に動詞の音節数(特に語幹一音節語の先行、一音節語でも母音一音節語幹とそれ以外)によって遅速があつたとする別の見解があるが、東国系の方が関西系より「ヨウ」のかたちが先行していたであろうことを認める点は同じである。⁽²⁾

しかし、右に一部引用した例にみるように東国系抄物のそれは「ウ」「ヨウ」ではなく、「ウズ」「ヨウズ」のかたちである。言うまでもなく、これは、それぞれ「ム」「ムズ」にさかのぼるもので、別語である。したがって、ほとんど

「ウズ」のかたちで現れる東国系抄物によって「ヨウ」の問題を考えることは、「ウズ」の場合の変化を参考に間接的に「ウ」から「ヨウ」への展開を考えようとしている、ということになりそうである。

いま二、三の東国系抄物について「ウ(ヨウ)」と「ウズ(ヨウズ)」の使われかたを調べてみると、いずれも「ウズ」の使用例が多く、「ウ」の用例は少数である。

『巨海代抄』(天正末より慶長頃までに成立)の「ウ」と「ウズ」を、とりあえずその上巻だけについて調べてみると、「ウズ」百九例に対して「ウ」は十四例ほどしかない(ヤラウ・タロウニハなどは分析しない)。そのうち「ウマデ」「ウガ為」という慣用句を除くと十例を切るのである。特に「ウ」が文の言い切りの位置に使われたものは一例もない。文末はすべて「ウズ」のかたちになっている。

『大淵代抄』(元和七年より寛永十二年の間に成立)巻一には七十八例の「ウズ」があるが、「ウ」は、「ウニハ」、「タロウニハ」以外には使用例がない。

『高国代抄』(承応か慶安末頃の成立)巻一には、「ウズ」百二例に対して「ウ」十例。このうち「ヤロウ」、「ウニハ」、「ウマデ」、「ウガ為」の慣用表現を除くとわずか四例の「ウ」が使用されているだけである。

洞門抄物の中では比較的早い時代の成立になる『人天眼目抄』(川僧講、文明三、一四七二)(東大本巻二)には、「ウズ」六七、「ウ」九(ウニハ二例除く)、「ウズル」十、「ウズレ」二例がある。「ウズレ」二例はいずれも「コソ」の結び、「ウズル」はヤウ・処・程・段・スキなどの体言、それに助詞のヲに続いたものである。『高国代抄』『大淵代抄』などでは、これも「ウズ物」「ウズ程」「ウズ体言」のようになっている。「ウズ」の勢力が一層著しいものになっている。

「ウ」と「ウズ」とは動詞との接続部の音形式も、また、機能的にもほとんど同じであるから、「ヨウ」というかたちの派生過程を考えることは、あるいは許されることもかも知れないが、しかしこの事実がそのまま現代語の助動詞「ヨウ」の成立ということにならないのは言うまでもない。

この場合にむしろ注目すべきは、東国系抄物の意志・推量表現が、「ウ」(「ヨウ」)よりも「ウズ」(「ヨウズ」)に著しく偏していることであろう。この傾向は、概ね東国系の抄物に限るようで、関西語系の抄物にはこれほどの「ウズ」偏重は見られない。

いま同じように関西系の資料について「ウ」と「ウズ」の使用例を調べてみると、たとえば『史記抄』の場合(序から周本紀末)、「ウ」百六十八例に対して「ウズ」は五十三例(別にウズル・ウズレが七例ある)。「サラウ時」「ウニハ」などは慣用表現として保留するとしても、この資料の場合には「ウズ」に比べて「ウ」が断然優位にある。

『毛詩抄』も、その第一巻の「ウ」九十四例に対して「ウズ」はわずかに十四例が数えられるだけである。(他にウズラウ七、ウズル五、ウズレ七がある)。「蒙求抄」巻一、二には「ウ」百四十七例に対して「ウズ」はその一割、十四例が見られるに過ぎない(他にウズル二、ウズレ一)。

このことは、抄物以外の他の資料でもだいたい同様な傾向にあるようで、蜂谷清人氏によると、古本能狂言の虎明本では、「ウ」三、五七六例に対して、「ウズ」は七一例(他に「ウズル」二二三例、「ウズレ」二四例がある)。「ウ」の用例が圧倒的に多い。この傾向は虎清本では一層顕著で、全八曲中「ウ」一七六例に対して、「ウズ」はわずかに一例のみ(他に「ウズル」八例、「ウズレ」一例)。また天理本でも、「ウ」が二、二〇一例あるのに対して、「ウズ」は一三二例(他に「ウズル」五四例、「ウズレ」一九例)に過ぎない。狂言以外でも、たとえば右の書とほぼ同時期の説教節「説教さんせう太夫」(与七郎正本)では、「ウ」六〇例に対し、「ウズ」は二例(他に「ウズル」一例)ということである。ここでもやはり「ウ」が圧倒的に多く用いられている。古本能狂言には、抄物に比してやや「ウズル」の例が多いが、これはキリシタン資料でも同じで、『天草版伊曾保物語』(文禄一―一五九三)刊)には、「ウ」(「ヨウ」)一三〇例に対し、「ウズ」は四四例、「ウズル」八五例、「ウズレ」六例が見られる。これに対してキリシタンとほぼ同じころ日本に来ていた康遇聖の『捷解新語』には、「ウ」は一六三例、「ウズ」は「御存じであるず」(四12)まで含んで六例。コソの結び、あ

るいはドモに続くかたちとして「ウズレ」が一〇例あるが「ウズル」のかたちは一例も見えない。

いずれにしても、関西語系ではどの資料についても「ウ」が優位にあり、それと同時に少数の「ウズ」、あるいは「ウズル」「ウズレ」のかたちが併用されているという状態にある。

関西語系資料のこの状態からすると、「ウズ」一辺倒とも言えそうな東国系抄物の姿は、かなり特異なものと言ってよいようである。しかも、その内容面も関西語系資料とは明らかに相違している。①外山氏の詳しい調査があるように、「ウズ」の他に、その変化形である「ヨウズ」のかたちも見えるが、これは、関西語系資料には見出すことができないもので、東国において独自に展開したものと思われる。②また、その「ヨウズ」の表れ方は、動詞の活用段によって違いが認められる。この①②からすると、口頭で「ウズ」が実際によく用いられていたものと考えざるを得ない。しかし、中世末、近世初期頃の東国の方言に、このような独自の意志・推量表現が展開しつつあったとすると、別に予想される「ベイ」を中心とするその当時の東国方言との関連が難しい問題になる。

現代方言の意志・推量表現の実態は、通信調査ではあるが平山輝男氏「東部方言概説」(『方言学講座2』昭36)付載の分布図がいまのところ一番詳しいようである。(国立国語研究所編『方言文法図集』は刊行が始まったばかりで、意志・推量表現の分布図はまだ示されていない。『方言文法資料図集』(3)にくく簡単な調査結果は示されている。)平山氏作成の第一図意志「行こう」、第二図推量「降るだろう」の分布図によると、関東から東北地方一体にかけて「ベイ」系が分布し、中部地方には「ラ」「ズラ」及び意志形として「ズ」がある。北陸・近畿以西は「ウ」系が占めていて、大体全国が大きく三つの地域に分かれるようである。

この分布は、実は十六世紀末でも大体同じであったらしいことがロドリゲス日本大文典によって窺われる。第二巻卑語の「関東または坂東」の条に周知の次のような記述がある。

○直接法の未来には盛に助辞Bei(べい)を使ふ。例へば Mairi mōsubei(参の申すべし) Agubei(上々べし)

「ウズ」について(追野)

Yonubei (読おとづ) / Narōbei (習おとづ) / ない。

○尾張 (Yonari) から関東 (Quantō) にかはつば Anzu (アズ) / 又はenzu (エンズ) に終る書き言葉の未来形を盛に使う。例くば Aguenzu (アグエンズ) / Xenzu (センズ) / Quicanzu (クイカンズ) / Mairanzu (マイランズ) / Narauanzu (ナラウアンズ) などば Agueōzu (アグエウズ) / Xozu (ホズ) / Quicōzu (クイコズ) / Mairōzu (マイロズ) / Narauōzu (ナラウオズ) の代りである。

「ベイ」については、また別のところでも

○未来の三つの形 Agueō (アグエウ) / Agueōzu (アグエウズ) / Agueōzuru (アグエウズル) は話ごとびにだけ使はれるものであるが、その外に助辞 Bai (バイ) を取ったものもある。これは第一種活用の直接法現在形の最後の綴字 Ru (ル) を除いてその助辞を添へ、第二種及び第三種活用は現在形に添へて作られる。話しことばでは稀だが「関東」(Quantō) では盛んに使はれる。(第一巻 直接法の時、未来についで)

と「ウ」「ウス」「ウズル」に対する関東の方言であることを強調している。

三浦浄心の『慶長見聞集』(慶長十九年・一六一四) 卷八(宗順だみたる声を笑ふ事)に「関東は聞きしよりも、見て愈々下国にて、萬いやしかりき。人形頑固に言葉訛りて、『なでうごことなき』『よろこぼひて』などと片言ばかり云へるに、断り聞え難し。…取分け『ベイ』と云ひ、『べら』と云ふこそをかしけれ。」とある記述もこれによく合ひ、江戸時代初期頃の東西の方言の状態を大体伺い知ることができる。

また、現に、その記述を裏付けるように二百数十例という多数の「ベイ」を含み持つ『雑兵物語』(明暦三・一六五七以後天和三・一六八三以前成立)のような作品が残されている。これほど豊富な「ベイ」のかたちを残している文献は前後を見渡しても珍しいことであるが、同時にこの文献で注意しておかなければならないのは、「ウ」のかたちがほとんど見出されないということである。わずか五例ほど「ウ」が見られるようであるが、中村通夫氏によると、そのうち

「あだ玉をはじき捨てないやうにはなしめされふ」など三例の「召されふ」は、助動詞の「ウ」ではなく、「召されよ」の訛りではないかという。そうすると、『雑兵物語』の「ウ」はわずかに次の二例だけということになる。

夫を証拠にするであらふ(下7オ)

すんでにうつくたばらふとした(下41オ)

中村通夫氏は、この二例の「ウ」はおそらくは書き言葉が紛れ込んだもの、東国の方言では意志・推量の表現は「ベイ」が用いられ、明治以降共通語の影響を受けるようになるまで「ウ」は用いられなかったのではないかと述べておられる。⁽⁴⁾

以上のことを整理すると、(1)土地の方言としては、「ベイ」が一般に用いられたらしいこと。(2)しかし一方で、「ウズ」もよく用いられ、またそれ自身、明らかに関西系と異なる独自の展開を見せていること。(3)そして、この両者は、使用場面を同じくして同時に現れるということはなさそうなこと、このような事実関係が見てとれるように思われる。

(3)について、『雑兵物語』が「ベイ」に偏していたと逆の関係で、東国系抄物には「ベイ」がほとんど現れず、代わりに「ウズ」が多用されている。(1)(2)から、「ウズ」も「ベイ」も東国の口頭語で実際に用いられていたと思われるので、これは「ウズ」と「ベイ」が使用上の文体を異にしていることを示していると考えるしかない。

金田弘氏によると、いわゆる東国系抄物の大多数を占める「語録抄」の類には「ベイ」はほとんど表れないが、「門参」の類にはまま現れるという。金田氏は、これは、「門参」と「語録抄」の性格の違いと関係がある、「門参」の類は、同一門派の見解をその特定集団内に相伝していくために、秘密裡に一師対一資の間で伝授されることが多く、そのために伝授が行われる寺院地域の言語が反映しやすい、これに対して、「語録抄」は「講述言語」を背景にした言語表現であって、その「講述言語」は広く各地の聴者に解される必要があるため、「曹洞宗僧侶の活躍し、それらを成し

た東国各地の方言に通用する、広域の方言、いわば東国共通語（あるいは、東国的共通語）とでもいふべき性格を有する言語」であった、「門参」と「語録抄」のこのような性格の違いとこれは関係があらうかとされる。⁵⁾

「ベイ」が現れてしかるべき東国系抄物に「ウズ」が多用されている理由を一先ずこれはよく説明し得ていると思われるが、しかし、「語録抄」の背景をなしているとされる「講述言語」なるものの性格がこの説明ではいま一つ明確でないように思われる。ここでは、「文字言語を基にした」あるいは「文字を濾過した口頭語」というように説明されているが、「文字言語を基にした」というのは、具体的にどのような言語と考えればよいのであろうか。

東国系抄物に多用されている「ウズ」は、独自の語形変化を起こすまでに実際の口頭語で盛んに使用されていた、書き言葉ではなく、生きた口頭語であつたらうと言ふことは、右にも繰り返して述べてきたところであるが、これが「文字言語を基にした」ものであるとすると、その始め、「講述言語」として「文字言語」から取り入れる際、なぜ「ウズ」のかたちを特に選んだのか。文字言語としては、むしろ「ム」のかたちの方が一般的であつたはずで、その系統の「ウ」「ヨウ」が行われているというのであれば、「文字言語を基にした」という説明も、まだしも理解しやすいように思われるのである。

しかし、かといって、現代の中部地方に分布する、そして恐らくロドリゲスが「尾張から関東にかけて」聞かれるとして指摘する方言の形との関連を考えるのも困難なようである。ロドリゲスのいう「尾張から関東にかけて」は「関東」をこの場合含んでいるようにも聞こえるが、先の③で述べたように「ベイ」と同等の意味で関東にこのかたちがあつたとは思われない。ロドリゲスも関東では、「ベイ」が行われていたことを何度も述べているのである。

ロドリゲスの指摘する「尾張から関東にかけて」の方言というのは、「アңыз、または、エンズに終わる書き言葉の未来形」で、「ウズ」のかたちである東国系抄物のそれとは異なっている。ロドリゲスのいう「アңыз、または、エンズ」という形は、『醒醉笑』巻二「吝太郎」に見える次のような話とむしろ関係があらう。

我が門に立出て遊び居ればふと知音の者の通るを見参したり。やレめづらしや立寄玉へととむる(中略)ふるまはずによられよやと頻にとめしかは、去りかたくて立寄り、かくて待とも待とも茶をも出さず日もくれかかり目もくらふなる程なれば、客腹立し、人をうつけ者に仕なしたるはといふに、されはこそわれは始よりふるまはずによれといふたはとて「まは」と「ず」との間に句を切たるぞおかしき。

打消しとも意志・推量形ともとれるかたちというのは「ふるまはず」のかたちしか考えられないであろうから、江戸初期に笑話の種にされるような方言がすでにあり、ロドリゲスは、それを指摘したものとと思われる。

このかたちは、「ムズ」から「ウズ」に変化しないまま「ム(ン)ズ」の「ム(ン)」が濁音の「ズ」に吸収されてしまったものと思われる。方言によると「カカーズ(書こう)」のようなかたちもあるようであるが、これも「書かウズ」の変化というより、「書カズ」の長音化したものではないかと思われる。

東国系抄物の場合は、「ムズ」が「ウズ」に変わっただけでなく、さらに動詞との接続部が「ヨウズ」にまで変化しており、ロドリゲスが「尾張から関東にかけて」の地方に聞かれるとして指摘する方言とはまったく関係がないとしてよいであろう。

こうして見ると、東国系抄物に見られる「ウズ」は、不可解な点の多い語である。唯一関連が考えられそうな関西語も右述のように、これほどの「ウズ」への傾斜をしめしてはいない。これをどう考えるか、何らかの関連の考えられそうな関西語の状態をとりあえず次に検討してみることにする。

二

①約束ハヨウシュトヨマウ(蒙求抄)

「ウズ」について(迫野)

コレニ引上ラレウト思フテ人モタシナウタソ (同)

コナタノ家ヲ取ラウ者ノヂヤト云ソ (同)

② 晋ノ天下ハ乱レウズ (同)

ソナタノヨリモマチツトマサウズト云心ニ (同)

史官セウズ物ヂヤカ、ヨソイ人ヂヤト (同)

③ 猶ケナゲニ心ヲモタウスルソ (同)

善コトヲモ悪ヲモ手本ニセウズルト云コトソ (同)

人ノ徳ハマツ此詩ニミルヤウニ有ウスル事ソ (毛詩抄)

関西系の資料には、右のように「ウ」「ウズ」「ウズル」がまったく並行的に現れる。それぞれ終止言い切りと引用の「ト」に続いたもの、連体の用法を例示したものであるが、同じような意味機能の語が同時に三つもあるというのは、いかにも非能率的である。三者の間に何らかの用法上の差があったのではないかと考えて見るのは自然である。

この点については、すでに多くの研究がなされているが、しかし、それもこのうちの「ウズ」と「ウズル」の関係に限って論じたものが多い。

大塚光信氏は、「ウズとウズル」という論文で、中世諸資料に多様な現れ方をする「ウズ」と「ウズル」を広く調査されて、それを「終止・連体の合一」の現象と関係付けて説明しようとした⁶⁾。即ち、室町期における活用語の大きな変動の一つとして、連体形が終止形の位置をおかすという現象の生じたことが知られているが、「ウズ」はその点、例外的な存在になっている。抄物資料など、終止用法、連体用法、いずれも「ウズ」の形で、この語だけは、逆に一旦、終止の形に収斂したように見える。しかし、これもやがて大方の趨勢に合わせるように、体言に続く用法の「ウズル」化を手はじめに「ウズ」から「ウズル」への修正（一般化）がはかられたようで、中世末期のキリシタン資料

では、「ウズル」が相当な勢力をもって使用されている。その間の各種資料における「ウズ」と「ウズル」の複雑な現れ方も、このような修正、一般化の過程を逐一反映したものと理解することができると思われる。

これに対して、山内洋一郎氏は、抄物資料など終止・連体用法いずれも、「ウズ」になっているのは、一見、いかにも旧終止形の「ウズ」に統一されたように見えるけれども、これは、いわゆる終止形の「ウズ」ではなく、これも一度「終止・連体の合一」の一般的動きに合わせて、「ウズル」に合一した後、「ル」が脱落して、「ウズ」になったものではないかとされる。⁷⁾ 大塚氏の場合は、キリシタン資料などの「ウズル」は、前代の「ムズル」とは直接つながらず、「ウズ」から新たに生成したものと考えるのに対して、これは、前代の「ムズル」にそのまま連続すると思われる。「ムズル」から「ウズル」に転じ、さらに「ル」を脱落させて「ウズ」という新形を生み出したが、しかしなお、旧来の「ウズル」の形も用いられていた。新形の「ウズ」と旧来の「ウズル」の間に表現価値に差があり、これが両者の併存を可能にした。抄物には、主として「ウズ」が用いられ、「ウズル」が用いられることが少ないが、キリシタン資料や狂言は、時代的には後れるにも関わらず、かえって「ウズ」以外に「ウズル」を多用している。これも、「ウズ」と「ウズル」の表現価値と関係があり、必ずしも時代的な推移を示すものではないであろう、というのが山内氏の考え方である。そして、その表現価値の差というのは、「ウズル」には「ウズ」に比べて「丁重な或いは念を押す表現価値が備わっていて、古さを感じさせ」るものがある。これに対して、「ウズ」にはそれがなく、「生き生きとした表現であり、当時の口語の基本形」であったろうとしておられる。

大塚氏のように、一旦、旧終止形「ウズ」に統一され、後に一般的趨勢に合せるように「ウズル」化がはかられたと考えるのは、(1)前代に、「終止・連体の合一」の一般的趨勢を受けて、「ムズ」も「ムズル」という連体形へ合一する事実がやはり見受けられること(2)終末期の江戸時代初期には、「ウズル」化を経て衰滅したにしては、「ウズ」の形が少なくないこと、など都合な点が種々あり、何よりも(3)大方の推移に抗して、この語に特に終止形への統合とい

う特別な変化を取らせた理由は何かというこの点の解明が、やはりこの説成立の上で不可欠であるように思われる。

その点、後者のように「ウズ」と「ウズル」とが表現価値を異にしながら併存していたと考える方が無理が少ないように思われる。伝統的な「ムズル」の用法に通ずるある種の古めかしさを感じさせながら、新たに生まれた「ウズ」の傍らでなおかなりの期間使われ続けたというのは考えられることであるように思う。キリシタン資料などに使われる「ウズ」「ウズル」の用法を検討してみると、確かに「ウズル」には、ある種の「古色」が感じられるようである。

酒井憲二氏は、天草本伊曾保物語の会話文末に現れる「ウズ」と「ウズル」を比較検討されて、前者は、同僚同志の会話などに主として用いられているのに対して、後者は、身分の懸隔のはなはだしいものや恐喝に類する強い表現に用いられることが多く、改まった表現といった印象が強いと指摘されている。⁶⁾ 山内氏は、狂言・キリシタン資料の「ウズ」「ウズル」と待遇表現との関連を調査されて、「申す」「致す」「仕る」「まらする」などの謙讓の語とは「ウズル」がよく接合し、「ウズ」は敬讓語なしの表現とよく接合することを統計的にあきらかにしておられるが、これも「ウズル」の性格の一面を示していると言ってよいであろう。

「ウズ」に比べて、「ウズル」には、やや改まった語感を伴っているというのは、たとえば、次のような表現からも十分感じ取られるであろう。

皮肉をつつみ暖めさせられれば、ご平癒あらうずる。(伊曾保・狼↓獅子王)

相残るま一つの肢にも手をかけうずる者は即ちわが敵であらうずる。(同・獅子王↓犬達)

前者は、卑下し畏まった、下から上への表現であるのに対して、後者は、尊大な、上から下への表現である。このような両方向の、格差をきわだたせた表現に共通しているのは「改まり」である。狂言における次のような、一種尊大な表現

それに付ては、両人の者の名を申し上げい、御前にかきしるさせられうずるとのお事じゃ。(昆布柿)

御制札には、主にはよるまひ、早々罷出て一のくひにつなひだる者を、末代一のくひにつけさせられうずるとのことである。(牛馬)

にも同じようなことが言え、そのような「改まり」を醸し出すのは、山内氏の指摘のように、この「ウズル」という語の持つ、「古色」、古めかしさにあると解してよいであろう。「ウズル」の持つこの古語性、ふるめかしさは、恐らく「ウズ」の成立とともにあったものと思われる。先行する抄物の類にほとんどこの「ウズル」が使用されていないのに、末期の伊曾保物語や狂言に比較的多く使用されているのは、後者の物語性、劇的效果と右のような「ウズル」の表現価値に関連があったと見ることができるであろう。

「ウズル」については、右のように、今のところ山内氏の見方に多く与したく思うが、しかし、いま一つの「ウズ」については、なお、考慮の余地があるのではないかと思われる。

特にその成立についてであるが、山内氏は、「ウズル」の「ル」脱落によって「ウズ」が成立したとされる。その具体的な過程について、(1)「タリ」「ナリ」が「タ」「ナ」になったように連体用法のルの音変化から始まって、次第に終止用法にまで広がっていった。(2)「ム・ウ」に並んで「ムズ・ウズ」が多用されたのは、「ズ」の発音の強さ・明確さが、院政鎌倉室町の騒々しい武家中心の世相に合致したためと思われる。その意味でこの語における「ズ」の音は不可欠のものであった。「ウズル+体言」の構成で、語音としても不可欠で発音自体も強い「ズ」のために、後続の弱い「ル」が落ちやすかったのであろうというように、もっぱら音声的な面から「ル」脱落を説明された。しかし、これは、脱落したという結果を踏まえて(そのように解して)、その脱落の可能性を語音構造の中に求めようとされたもので、ほかならぬこの語に、なぜ、そういう脱落が生じたのかということについては、充分な説明が与えられていないと言ってよいであろう。

「ウズ」は、どのようにして成立したものであるかということを考えるためには、先に「ウズル」について考えた

同じように、「ウズ」の語性についてあらためて考えてみる必要がある。山内氏は、「ウズ」は「生き生きとした表現であり、当時の口語の基本形」であるとされるが、この時代、むしろ「ウ」が「基本形」であったことは先に見た通りである。そうすると、「ウ」に対して、「ウズ」はどのような意味のものとしてあったのか、従来のように「ウズ」と「ウズル」の範囲での考察だけでなく、「ウ」も含めた全体の中であらためて考えてみる必要があるように思われる。

結論的に言うならば、「ウズ」のもっとも特徴的な点は、その「言いおさめ性」にあると言つてよいのではないかと思われる。

天草本伊曾保物語では、たとえば、

○めんめんは、この蔵の案内をようお知りあつたれば、さもあらうず。われわれは、この楽しみもさらに望みがな
い。(四四八頁)

○烏がそばから「我にその半分を下されば、こしめすやうを教えまらせうず。その蝸牛を取つて、高う飛び上がり
石の上に落とさせられい」と言へば、(四四九頁)

○余りに泥に汚れて御座をも不浄になし奉らば、いよいよ御患ひのもとともならうず。しからば罷り帰つて身をも
清めてまいらうず。」と言ひ終つてから、(四六七頁)

○ある時主人エソポが上を思はるるやうは「公界のさばき、あるいは内証の取扱などは、いかにも似合ふまじいと
見ゆれば、せめて農人の所作をなりともあてがはうず。」と思ひ定め、(四〇九頁)

のように、文を言い切る時に用いる。伊曾保物語には前に記したように、百三十例にのぼる多くの「ウ」が用いられて
いるが、右のような文の言い切りの位置に使われた「ウ」は、

この難をお助けあらば、水と魚のごとく親しみませう。(四四七頁)

兼日の利口の如く志を下さず、肘を張って居たを何かはこらへう。(四七一頁)

今死んだはましであらう。(五〇一頁)

のわずか三例だけである。終止用法の「ウ」は、

その御恩賞の忝さをいつの世に忘れうぞ。(四三二頁)

のように、終助詞「ぞ」の前に用いられた若干例があるほかは、その殆どが次のような「と」に導かれる引用句の中に用いられたものである。⁽⁹⁾

たちまち打擲せうとするに臨んで、(四二二頁)

身が賞玩せうと思ひきつてゐたその熟柿をば、(四二二頁)

エソポこれを待たうと言へば、(四二二頁)

翌日海辺に出て、大海を飲まうと争ふほどに(四一八頁)

羊はその難を逃れうとて犬を雇うて警護させた(四一九頁)

抄物の場合にもこのような傾向があり、文末に置かれた「ウ」は、このまま文を終わることは少なく、後ろに終助詞の「ゾ」を随えることが多い。史記抄(序から周本紀末)には、「ウ」は、終助詞「ゾ」の前に七八例、「ウト云」一一二例、「ウトスル」一四例、「ウト思」五例、「ウトテ」二〇例、毛詩抄では、終助詞「ゾ」の前に四〇例、「ウト云」四例、「ウトスル」五例、「ウト思」六例、「ウトテ」五例、蒙求抄では、終助詞「ゾ」の前に五〇例、「ウト云」一六例、「ウトスル」九例、「ウト思」一一例、「ウトテ」九例、「ウトモ」一例、「ウトママ」一例のように使用されている。これに対して、「ウズ」は、そこでそのまま言い切る形が普通である。

ナニヲトカニシテ征伐アラウゾト云タレハ、時享ニ不供ト云罪ヲ以テ征討セウスト云ワルルゾ。是ハチツトイワレモナイソ。犬戎ハ寶服テモアラハヤ四時ニハ享セウス。(史記抄周本紀)

「ウズ」について(迫野)

人ト云カ女テアルカ。アレトモトチヘモナラウス。(毛詩抄)

晋ノ天下ハ乱レウス。然ラハ此人カ皇ニナラレウト思フテタスケタソ。(蒙求抄)

「ト」に続く場合でも、「ウ」の場合は、「ウトスル」「ウト思」のように会話性のないものが多いが、「ウズ」の場合には、「征討セウス」ト云」のように会話を直接「ト」で受けている場合が多い。ここでも、「ウズ」がやはり切れているのである。

しかし、「ウ」が文の言い切りに使われないわけではなく、狂言ではむしろ逆に「ウ」で終わる方が普通である。

おつつけおとも申さう。(連歌毘沙門)

さらはそれがしさきへまいらふ。(同)

さらはじゆもんをつたよふ。(財のつち)

狂言には、このような例は枚挙にいとまがない。『大藏虎明本狂言集総索引1 脇狂言之類』によって調べてみると「ウ」の言い切りは二百一例、終助詞「ぞ」を従えるものが三十八例ある。圧倒的に「ウ」で終わることが多い。

このような「ウ」用法の偏りは何に基づくのか、いま十分な考えを持たないが、語らいの参加者が同一の「場」を共有する「会話」(対話)の世界(狂言)と抄物や伊曾保物語などの「物語る」文との違いが関係しているのかも知れない。城田俊氏は、助動詞「ウ」について、「事柄を現実と一致しないものとして示す」のがその基本的な意味で、それがさまざまな文法的・語彙的環境の中で多義としてあらわれる、と説明されているが、その「ウ」の「意味」と「対話」あるいは「物語文」の違いとが関係しているのではないかとも思われる。『捷解新語』にも、三五例という比較的多くの「ウ」の言い切りがある。『捷解新語』もまた、「会話」文でつづられた文献である。

この点は、なお、よく考えるべきであるが、ともかく「ウズ」には、「ウトスル」「ウト思」のような限定は付かず、その形で言い切ることが多い。今は、特にこのことに注目しておきたい。

『捷解新語』には、六例の「ウズ」が用いられているが、これもすべて文末の言い切りの例ばかりである。

太守聞かれても過分と申し、忝う存じまるせうず。(七・5ウ)

ざっとの肴で遇わしらるが好う御座ろうず。(七・11ウ)

然うあらば、装束も為まるせうず。(七・12ウ)

振る舞いの為様も御座るげな程に然う心得さしられてゆるりとなされうず。(八・10)

是も二三日は仕ろうず。(八・21ウ)

公木の大切に成ったは各々も御存じであるず。(四・12)

いま、一、一の挙例は省くが、『醒醉笑』の「ウズ」もだいたい同じような傾向にあるようである。

山内洋一郎氏は「ウズ」と「ウズル」を対比して、

ウズは発言の中途に多く用いられる。前文から後文へと対比し添加し展開する文脈の中に位置する。ウズルは発言の終わりにあることが多く、発言を軽くとめたり、言い収める性質がある。これは、ウズが短く明確に、濁音で終わって強く発音され、ウズルは反対に既に語として存するウズに更にルを添えた形で、長く和らかに落ち着いた発音となる、ということによる所大である。

と、言い収める性質はむしろ「ウズル」にあり、「ウズ」は、「発言の中途に多く用いられる」ものであるという。

○「我昨日の約束の如く、海の水を悉く飲み尽くさうず。しかれども先ず諸の川の流れを堰き止められい。その後海を悉く飲まうず」と言うたれば(伊曾保物語)

○獅子王これを見て食はうと思へども、「左右無う走り出るならば、あれも逃げうず。所詮武略をして近付かうず」と思ひ(同)

のような例を示しておられるが、「ウズ」は、このような「発言の中途」に用いられた例ばかりでないことは、先にも

「ウズ」について(追野)

示したとおりである。氣息がそこで終わらない、次に続く勢いが「ウズ」にあるということであろうが、物語ではともかく、実際の言語生活で、対句的なあるいは畳み込む表現をする機会がそれほどふんだんにあるとは思えない。また、そういう氣息を通常終止とは別の特別な言語の形式で表すというのも考えがたいように思う。「ウズル」は、先程検討したように、「ウ」「ウズ」に比してやや古めかしい表現であったように思われる。山内氏自身、古色を帯びた「ウズル」に対して、「ウズ」は、なお、「生き生きとした当時の口語」であつたらうとしておられる。「ウズル」に多くを譲つて、「ウズ」には日常言語では使用場面の少ない限られた用法しかなかったとみなすのは、かえつて一貫性を欠くことになるのではなからうか。⁽¹⁾

本節の始めに、言い切りの用法としての「ウズ」、引用の「ト」に直前する「ウズ」、体言に続く「ウズ」の例を示したように、「ウズ」には、言い切り以外の用法も少なくないことは言うまでもない。狂言の場合などを考え合わせる、実際の話し言葉では、「ウ」と「ウズ」にはそれほど大きな機能上の差はなかったと言つてよいのかも知れない。しかし、先に示したような「物語る」文における「ウ」と「ウズ」の振る舞いなどを見てみると、特に文末用法の「ウズ」などには、やはり、「ウ」にはない特有の意味があつたと見るべきではないかと思われる。「ウズ」には、「トスル」「ト思」のような更なる限定が付かず、そのまま言い切ることが多い。「ムトス」の原義が生きているということかも知れないが、そこに、「ウ」と違つて、より強く、話者の責任においてことわる(言い収める)気持ちが働いていたのではないかと思われる。

次のような副詞との呼応を見ても、話者が強く言い切つて収める氣息が感じられるように思われる。

必ず明日飲まうず(伊曾保物語・四一七頁)

徳もなうて誉れをかかげうずるものは、必ず恥に会はうず(同・四五七頁)

必ずその名も、その徳も滅べうず(同・四七三頁)

もしそのことをエソポが知らば、さだめて奏聞申さうず(同・四三三頁)

さても無果報なエソポかな。いかさまこの崇りがあらうず(四一〇頁)

この語の意味を理解する上で重要な点は、金田一春彦氏の言われるいわゆる「不変化助動詞」としての展開という視点であろう。⁽¹⁾「終止・連体の合一」現象の中で唯一終止形に合一した特例としてこのかたちを問題にするよりも、かかる形で「不変化」への歩を進めたという点の方を重視すべきではないかと思われる。

同じく推量の助動詞である「ベシ」「マジ」が「ベイ」「マイ」の不変化助動詞への道をたどり、中でも東北方言の「ベイ」などは、文字どおり終助詞の位置にまで行き着いてしまっている。推量の助動詞のこうした大きな流れの中に「ウ」ともども「ウズ」も巻き込まれていき、そしておそろくまた、その故に「ウ」の中につつまこまれて、やがて消滅していくことになったのではないかと思われる。

三

先に、東国系抄物に「ウズ」が多用されていることの異常さについて述べた。東国系抄物の「ウズ」が、やや普通ではないのではないかと思わせるのは、特に、(1)東国方言の「ベイ」をまったく排しての「ウズ」への傾倒であること、(2)関西語系でも「ウ」に対しては劣勢である「ウズ」を、逆に「ウ」を圧倒して多用していること、の二点にある。

土地に根をおろした古来からの語であるなら、関西語の「ウ」「ウズ」「ウズル」のように、不合理とも思えるような錯綜した言語状況にある方が自然である。一方で、「ベイ」の存在が予想されながら、両者の併用、あるいは住み分けを思わせるような事実はなく、むしろまったく無関係であるように現れるのは、「ウズ」が古くからの土地の言葉で

はないことを思わせる。また、ある階層のものが、関西系のことばをそっくり移して話しているような状況があったのなら、もう少し関西系の言葉に似た使われ方をしていたのではないかと思われる。(2)のような状況は、意識して言葉の一部を取り替えた、関西語を装った表現であったためではないかと思われる。

その「ウズ」が十分に口頭になじんだものになりおおせていたことは、東国独自の語形変化を展開させていたことから明らかである。意志・推量表現を関西語風の言い方に改めるにあたって、なぜ「ウズ」の形を特に選んだかということは、実例を分析してもなかなか答えが得られそうにないが、前節に検討したように、「ウズ」には特に文末にあってつよく主体の立場をことわる気持ちがあり、それが「ベイ」にかわるものとして歓迎されたと言いうことも知れない。いずれにしても、東国に一時的に頻用された「ウズ」の形は、借り物としての域を抜けなかったために、ある程度独自の展開を遂げながら、そのまま根付くことはなかったのである。

〈注〉

- (1) 外山映次「洞門抄物に見える助動詞「ヨウ」について」国語学 46 (昭 36)
- (2) 大塚光信「助動詞ヨウについて―その成立と性格―」国語国文 31 卷 4 号 (昭 37)
なお、柳田征司「活用語の語幹末に生じた母音連続(中)」国語国文 53 卷 3 号 (昭 59) に、右の修正意見がある。
- (3) 狂言以下の数値は、蜂谷清人「助動詞「う」「うず」「うずる」の語形・用法に関する一考察―狂言古本を中心に―」国語学 86 (昭 46)、『狂言台本の国語学的研究』昭 52) によった。ただし、「うず」「うずる」「うずれ」を「うず(る)」の系列として「う」と対比しているが、ここでは、「うず」を対比対象とし、「うずる」「うずれ」を参考形として示す形にした。
- (4) 中村通夫「国語に於ける東西方言交渉史上の諸問題」国語と国文学 14 卷 7 号 (昭 11)
- (5) 金田弘「助動詞ベイと洞門抄物」『田辺博士古稀記念助動詞助動詞論叢』(昭 54)
外山映次氏注「論文では東国における「ヨウ」と「ベイ」の関係について、「一般人よりもはるかに高い知識層にある僧侶階級と下級武士ないし一般人の用語との間には、ある程度のへだたりがあったであろう。または、抄物という独自の環境の

中で育った一種の口語文的な言い方であったとも考えられる。」としておられる。

(6) 大塚光信「ウズとウズル」国語国文25巻9号(昭31)

(7) 山内洋一郎「助動詞「うず」について——連体形終止の異例として——」広島大学文学部紀要23巻3号(昭39) いま『中世語論考』(平成1)による。

大塚光信氏「抄物とその助動詞三つ」国語国文35巻5号(昭41)に山内説に対する疑問が述べられている。たしかに、伊曾保物語の場合、連体形には「ウズル」がもっぱら用いられるという点は、一つの問題である。「ウズル」は、文末言い切りの位置にも来るといふ点では、「ウズ」と重なるところがあるが、その他の面では、むしろ「ウ」と多くその用法が重なるといえそうである。

(8) 酒井憲二「天草本伊曾保物語の文章」日本大学文学部研究年報7(昭31)

(9) 天草本伊曾保物語における「ウ」と「ウズ」のこの傾向については、中出惇氏「天草本伊曾保物語における助動詞「ウ」と「ウズ」について」愛知大学文学論叢28(昭40)に指摘がある。

(10) 城田俊「へう／よう」の基本的意味」国語学110(昭52)

(11) 蜂谷清人氏注3論文も、「ウズ」が中止法ないし対句的表現に積極的役割を果たしているとされる。後に述べるように「ウズ」には、話し手がつよくことわる気持ちがあるように思われる。中止法ないし対句的表現として示されるものも、そうした話し手がつよくことわる気持ちの表現と解することができるのではないかと思われる。

(12) 金田一春彦「不変化助動詞の本質——主観的表現と客観的表現の別について——」国語国文22巻2・3号(昭28)、『日本の言語学第三巻 文法1』